船舶事故調査報告書

令和元年5月22日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年9月7日 11時55分ごろ
発生場所	東京都江戸川区葛西臨海公園南方沖の三枚洲
	浦安沖灯標から真方位287゜2海里付近
	(概位 北緯35°37.3′ 東経139°51.3′)
事故の概要	ョット縮魂は、帆走中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年9月26日、主管調査官(横浜事務所)を指名
	原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ョット 稲魂、5トン未満(長さ10.09m)
船舶番号、船舶所有者等	235-21491神奈川、学校法人早稲田大学
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
	操縦者、操縦免許なし
負傷者	なし
損傷	舵板に亀裂
気象・海象	気象:天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好
	海象:波高 約1m、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長(ヨット部員)及び操縦者(指導補助者)1人が乗り
	組み、ヨット部員4人、大学生(授業対象者)6人及び大学職員(引
	率者) 1人を乗せ、メインセールを張って帆走で帰航中、船長から操
	船を任された操縦者が、出航時に浅瀬を示す鉄柱の内側を通過できた
	ので、鉄柱の内側を航行したところ、葛西臨海公園南方沖の三枚州
	(以下「本件浅瀬」という。) に乗り揚げた。
	本船の喫水は、センターボードの下端まで約2.0m、船首約0.5
	m、船尾約 1. 2 mであった。
分析	本船は、帆走中、操縦者が浅瀬を示す鉄柱の内側を航行したことか
	ら、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、帆走中、操縦者が浅瀬を示す鉄柱の内側を航行
	したため、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え
	られる。
	・浅瀬を示す鉄柱等の内側を航行しないこと。